

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和4年8月4日
事業者の氏名又は名称	株式会社アイネット(法人番号8480001003789)(代表者 村上さやか)
事業者の所在地	徳島県徳島市川内町大松252番地の1
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	徳島県徳島市川内町大松251番地3
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項、第94条第1項
違反行為の概要	<p>令和4年3月18日及び同年6月20日、監査方針に基づき監査を実施したところ、4件の違反が確認された。</p> <p>(1)乗務員台帳について定められた事項の記録が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則第(以下「運輸規則」)37条第1項)</p> <p>(2)事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転者に対する指導監督が不適切であったこと(運輸規則第38条第1項)</p> <p>(3)新たに雇い入れした運転者及び高齢運転者に対して事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項についての特別な指導が不適切であったこと(運輸規則第38条第2項)</p> <p>(4)輸送実績報告書の提出をしていなかったこと(道路運送法第94条第1項)</p>
当該違反点数(営業所)	2点
違反点数(事業者)	2点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。